〃	第九十二回	五千万円	四千九百九十九万六百十七円		
〃	第九十三回	千万円	九百九十九万八千八百三十六円		
〃	第九十四回	八百万円	七百九十九万九千百十三円		
〃	第九十六回	三億千九百七十九万円	三億千九百七十八万八千二百八十五円		
〃	第八百一回	一億九千九百七十五万円	一億九千九百六十七万四百四十六円		
〃	第八百二回	五千九百三十万円	五千九百二十七万六千三百八十円		
〃	第八百三回	千三百五十一万円	千三百五十万四千六百二十六円		
〃	第八百四回	三千四十万円	三千三十八万七千八百九十八円		
合計		二千二百五十億五千五百八十八万円	二千二百四十九億六千二百四十七万五千六百八十九円		

○文部科学省告示第百十三号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第四十九条の九の規定に基づき、平成三十年一月一日現在の同条に規定する文部科学大臣が定める家屋を次のように定める。

平成三十年五月二十九日

文部科学大臣　林　芳正

別表一に掲げる伝統的建造物

別表一　長野市戸隠伝統的建造物群保存地区

種別	員数	所在地
建築物		
主屋	一棟	長野市戸隠三五一五―四
主屋	一棟	長野市戸隠三三八〇
主屋	一棟	長野市戸隠三三四八
土蔵	一棟	長野市戸隠三三五六
土蔵	一棟	長野市戸隠三三五七
土蔵	一棟	長野市戸隠三四九九―二
主屋	一棟	長野市戸隠三四二五、三四二六
土蔵	一棟	長野市戸隠三四二六
主屋	一棟	長野市戸隠三三五四
主屋	一棟	長野市戸隠三三五四
主屋	一棟	長野市戸隠三三六三―イ
主屋	一棟	長野市戸隠三三七三
物見	一棟	長野市戸隠三三七三、三三七四
土蔵	一棟	長野市戸隠三三七二―ロ
門	一棟	長野市戸隠三三七五
主屋	一棟	長野市戸隠三四八九、三四九〇
土蔵	一棟	長野市戸隠三四九〇
主屋	一棟	長野市戸隠三五〇三
土蔵	一棟	長野市戸隠三五〇二
主屋	一棟	長野市戸隠三五二
主屋	一棟	長野市戸隠三三七一
土蔵	一棟	長野市戸隠三三八六―一、三三八七―二
主屋	一棟	長野市戸隠三三八六―一、三三八七―二
主屋	一棟	長野市戸隠三三六六
主屋	一棟	長野市戸隠三三八四
主屋	一棟	長野市戸隠三三八三
主屋	一棟	長野市戸隠三三四七
土蔵	一棟	長野市戸隠三三四七
主屋	一棟	長野市戸隠三四八八―二
土蔵	一棟	長野市戸隠三三二一―一
主屋	一棟	長野市戸隠三三三〇―一、二三三二―一
土蔵	一棟	長野市戸隠三三二一―一
門	一棟	長野市戸隠三三〇二
主屋	一棟	長野市戸隠二一一三―三
土蔵	一棟	長野市戸隠二一一三―二
門	一棟	長野市戸隠二一一四―二
主屋	一棟	長野市戸隠三三四二
主屋	一棟	長野市戸隠三三二七―イ、二三二九―ロ
土蔵	一棟	長野市戸隠二一六四―一
主屋	一棟	長野市戸隠二一六五
土蔵	一棟	長野市戸隠二三四八―一
主屋	一棟	長野市戸隠二三四七―一、二三四七―八
主屋	一棟	長野市戸隠二一五七
土蔵	一棟	長野市戸隠二一五七
主屋	一棟	長野市戸隠二一二〇
主屋	一棟	長野市戸隠二一三五一
主屋	一棟	長野市戸隠二一六七
土蔵	一棟	長野市戸隠二一六六―ロ
主屋	一棟	長野市戸隠二三三九
土蔵	一棟	長野市戸隠二三三九
主屋	一棟	長野市戸隠二三二一―ロ、二三〇三
土蔵	一棟	長野市戸隠二三〇三